

宮崎貴美子(税理士)

・「所有者不明土地と空き家・空き地をめぐる法律相談」  
(新日本法規から令和4年7月発行)の執筆者の1人です  
・令和4年3月まで熊本市空家対策委員をしていました

宮崎貴美子税理士事務所

熊本市中央区新大江1丁目19-10-702

Tel・fax: 096-366-1874

info@kimiyaakitax.com



## 我が家が空き家になったらどうしよう

### 「我が家の終活手帳」作成会

空き家にしない  
「我が家」の終活手帳

～我が家を空き家にしない方法を一緒に考えよう～

記入日 年 月 日

お名前



熊本市「空家対策セミナー・相談会」講師が紹介した終活手帳を書いてみよう！

これからどうする？

家を軸に認知症対策、相続対策、  
空き家対策を考えてみませんか？

以下の日程で開催します。



場所

びふれすイノベーションスタジオ

熊本市中央区上通町 びふれす熊日会館7階

会費

500円 定員 6名

※QRコードまたはfaxから申し込み  
ください

12月締切日 12月12日(月)

1月締切日 1月16日(月)



開催日

時間の希望をお選びください

令和4年 12月16日(金)

① 11時00分～

② 13時30分～

令和5年 1月20日(金)

③ 11時00分～

④ 13時30分～

Faxで申し込む場合は申込書に記載してください。Fax; 096-366-1874

参加者氏名

ご連絡先(Tel)

希望の日時  
①～④のいずれか

メールアドレス